

<議案第3号>

令和7年度今治市地域公共交通活性化事業計画（案）

「今治市地域公共交通計画（令和7年3月更新）」に基づき、地域の実情や住民ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、運行を開始した地域交通の育成や新たな地域における移動手段の検討等の各種施策を実施する。

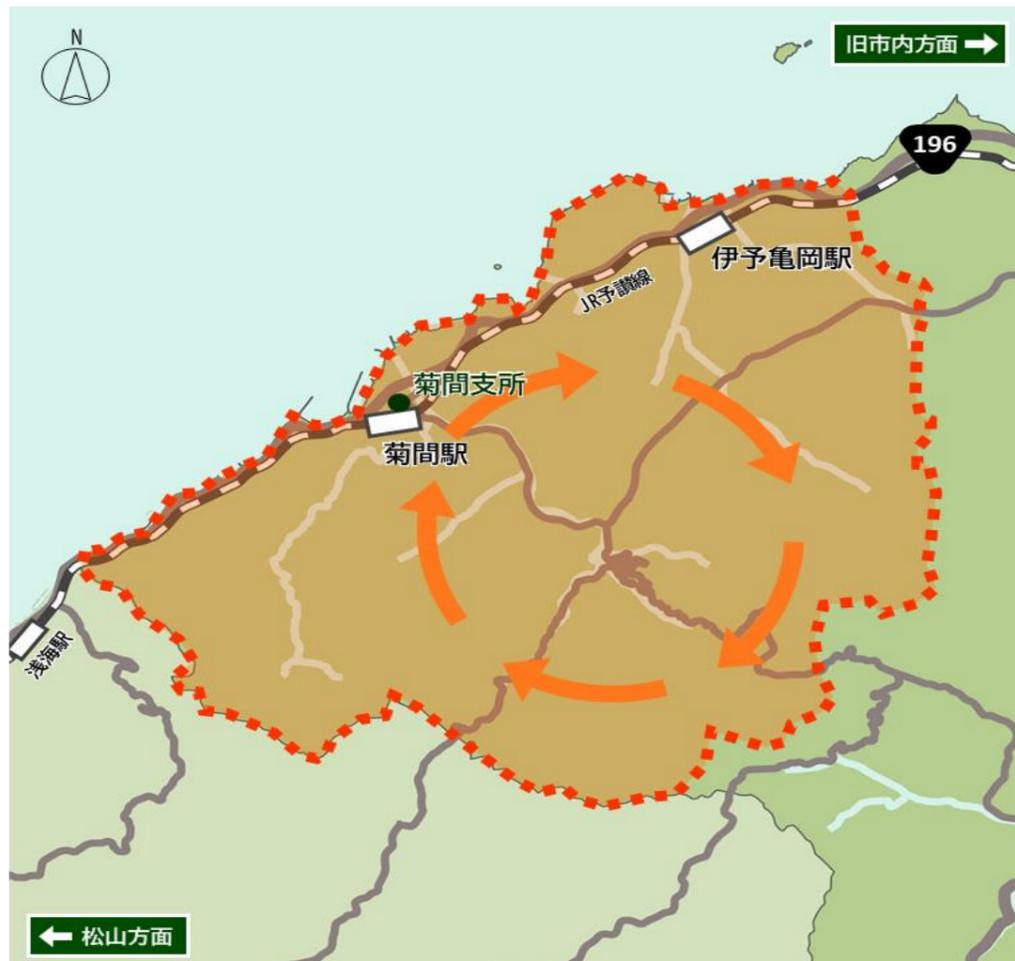
1 地域乗合タクシーについて

(1) 地域乗合タクシーの運行

現在運行中の朝倉、玉川、吉海地域の乗合タクシーについて、地域住民や運行事業者と意見交換を行いながら、サービスの向上や効率化を図る。

(2) 新地域への乗合タクシーの導入

令和7年9月末でバス路線（今治菊間線）が廃止される菊間地域において、令和7年10月より乗合タクシーを導入し、菊間地域の方々の移動手段の確保を図る。



2 チョイソコおおみしまについて

(1) 今年度からの変更内容

運行委託については、本協議会がネッツトヨタ瀬戸内株式会社へ委託する形となり、所管課についても、しまなみ住民課から地域振興課へ変更となった。

運行形態については、毎日運行から平日運行への変更、システムのスリム化と合わせて委託料の削減を図っている。

(2) 取組内容

新規協賛事業者の獲得等、協賛事業者を増やす取組を行う。

地元イベント開催時等に住民への周知に努め、利用促進を図る。

3 公共交通の利用促進について

(1) バスの乗り方教室の実施

小中学生を対象としたバスの乗り方教室を実施し、バスの社会的役割について理解を深めるとともに、将来の担い手確保にもつなげていく。

(2) 乗合タクシー利用促進事業の実施

小中学生や高齢者を対象とした乗合タクシーの利用促進事業を実施し、利用促進を図る。

(3) 利用促進に向けた効果的な周知活動

大学生、転入者、観光客に向けた効果的なマップやチラシの配布を継続し、市・事業者各々のホームページでタイムリーな情報発信を実施する。

(4) デジタル技術導入による利便性向上策の検討

国県等の支援を活用しながら、G T F Sデータ整備やバスロケーションシステム等の導入について検討し、利用者にとって使いやすくわかりやすい情報を提供する。